

目次 Contents 《主な内容》

- ④ …… 特集 **クローズアップ市政** 1・2・3
[市民病院再建への動き][世界新城サミット][地域審議会]
- ⑪ …… しんしろ・知ろう・あらかると「まちの話題」
- ⑭ …… お知らせ
- ⑳ …… 保健センターお知らせ
- ㉒ …… エコとびっくす
- ㉓ …… 犬の登録と狂犬病予防集合注射
- ㉔ …… 納税などのお知らせ
- ㉖ …… こんにちは赤ちゃん・各種相談
- ㉗ …… 4月の夜間緊急医
- ㉘ …… ぐんぐんのびろ! つくしんぼう



<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp



今月の人口

平成18年3月1日現在(前月比)

総人口.....52,629人(-76)

男.....25,771人(-48)

女.....26,858人(-28)

世帯数...16,177世帯(-3)

桜のスポットを紹介します



〔新城地区〕新城駅前の桜(期間中はライトアップ)



〔鳳来地区〕長篠城址史跡保存館前の桜



〔作手地区〕亀山城址の桜

2006 4 APRIL		暮らしのカレンダー
1 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) ちぎり絵作品展【観】(～30日)	未成年者飲酒防止 強化月間(～30日)
2 日	薬師如来春季大祭【庭野・薬師堂】	
3 月	固定資産課税台帳縦覧(～5月31日)	
4 火		
5 水	保育園・幼稚園入園式	
6 木	小学校入学式	春の交通安全運動 (～15日)
7 金	中学校入学式	世界保健デー
8 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	
9 日		発明の日
10 月		
11 火		
12 水	アイデア教室【は】	
13 木		
14 金		
15 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	
16 日	第50回市民リサイクル・フリーマーケット 【文】(はなのき広場)	
17 月		
18 火		
19 水		
20 木		
21 金		
22 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 郷土研究会講演会【体】 体育室親子無料開放(午後)【青】	
23 日	春季市民体育大会開会式(桜淵いこいの広場) 自然を楽しく学ぶ学習会(桜淵公園)	みどりの週間 (～29日)
24 月		
25 火		
26 水		
27 木	アイデア教室【は】	
28 金		
29 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 開館10周年記念行事【資】	みどりの日
30 日		

【文】文化会館・【青】青年の家・【体】市民体育館・【西】西部公民館・【資】歴史資料館
【は】はつらつセンター・【観】観来館
絵本の読み聞かせは4月から時間を変更します。 毎週土曜日 午後1時～1時30分

しんじろまつり

まつり期間：3月17日(金)～4月16日(日)

イベント案内

- | | | | |
|------------------|--------------------|---------------|------------------|
| 3月25日(土)～4月5日(水) | 観光物産展、手作り品即売会 | 午前10時～午後4時 | 木かげプラザ周辺 |
| 3月25日(土) | 愛・地球博「県民の集い」連携イベント | | |
| 3月26日(日) | 市民よさこいおどり(NEW) | 午後1時～午後1時30分 | よさこい広場(木かげプラザ東側) |
| 4月1日(土) | 新城吹奏楽団スプリングコンサート | 午前11時～午後1時30分 | 木かげプラザ付近 |
| 4月2日(日) | 大正琴のしらべ | 午前10時～午後3時 | 無料休憩所 |
| | 面白パフォーマンス(大道芸) | 午前10時～午後4時 | 公園内 |
| | 素人のど自慢大会 | 午前11時30分 | 無料休憩所 |
| | お茶会と琴のしらべ | 午前10時～午後3時 | 釜屋建民家 |
| | 面白パフォーマンス(大道芸) | 午前10時～午後4時 | 公園内 |

協賛事業

- 八楽書道会書道展
3月27日(月)～4月9日(日)
- ユニ一展示会場
- 薬師如来春季大祭
4月2日(日) 庭野薬師堂
- 健康音楽体操
4月4日(火) 桜淵公園
- 仏教会花まつり
4月8日(土) 豊島・法性寺

公園内交通規制のご案内

3月25・26日
4月1・2・8・9日の土・日・曜日
午前10時～午後4時
ただし「DF間」は4月1・2日のみ

一方通行・車両進入禁止

東新町桜淵線(一部)「AC間」
札木滝ノ上1号線(全線)「BC間」
車両通行止め

東新町桜淵線(一部)「CD間」
井道桜淵公園線(一部)「DE間」
八名井田東植田線(一部)「GH間」
東新町桜淵線(一部)「DF間」

地域内の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

桜淵公園周辺マップ



問い合わせ

市観光協会 新城支部

☎23・7634



桜淵公園

今、皆さんの最大の関心事であり、心配事でもある「あの話」「この話」を、3話「お知らせします」。

内容は、その1「市民病院再建への動き」、その2「世界新城サミット」、その3「地域審議会」です。

まだまだ流動的ではありますが、多くの皆さんに現状のご理解をお願いします。

(2月28日現在)

穂積亮次市長の講話が、2月9日(木)、市民病院の職員を対象に開かれ、今後の再建に向けた取り組みを述べました。市長講話の要旨とその後



穂積市長講話(2月9日)

これまで

市民病院の経営問題と医師確保についての現況は、緊急最大の課題として、現職に着任する以前から受け止めていました。折しも、国の度重なる医療制度改革で経営は揺ぎ、臨床研修医制度が改正されたことにより、医師不足が叫ばれる今、目の前の課題をどう打開していくか、何を優先すべきかを常に考えてまいりました。

私は、市民の皆さんや北設楽郡などから市民病院に通う皆さんが、安

心して受診できる医療拠点であることに努めなければ、奥三河の基幹病院としての役割を果たすことができないと認識しています。市民病院開設者は市長であるという意識を堅持し、昨年の就任以後、院長・看護部長・事務部長などの病院当局や新城医師会の先生方、大学医局の先生方からご意見をいただき、市民病院の再建と3月で退任する院長の後任の人事に全力を注いでまいりました。

予算と人事は「行政」が掌握し、

そこで、今後の再建に向けて、大きく3点の方向を出しました。

1 人事

4月以降の新任院長に、現在浜松市引佐町引佐赤十字病院院長の綿引洋一氏(浜松医科大学卒 外科医)が就任します。

また、病院経営の再建に、医療法人偕行会(名古屋市)専務理事の岡田斉氏を非常勤特別職として事務管理監(任期1年)に登用します。岡田氏は、3月1日付けで事務参与として1カ月間現状を掌握します。

4月以降は事務部長を廃止し、新設される事務管理監として市民の期待する医療サービスや国などの医療政策の変化に対応する事を目指し、病院の経営を改革していきます。

特集◎クローズアップ市政

話題はいま…

その1

どうなる市民病院

市民病院再建への動き



事務管理監
岡田 斉氏

「奥三河の拠点病院として、なくてはならない病院です。全力を傾注する決意です」



院長
綿引 洋一氏

「至誠一貫・堅忍力行をモットーに、微力ではありますが、一外科医としても、新城市の医療に尽力したいと思います」

2 改革委員会の設置

市長の諮問機関として「改革委員会」を設置し、第1回2月21日(火)、第2回3月1日(水)、最終回3月20日(月)の全3回で再建への結論をまとめます。この委員会は総務省の公益アドバイザー制度を準用し、専門家やアドバイザーを委員に招き、幅広く意見交換を行い、これからの市民病院の方向性を探ります。

この会議は公開で行われ、第1回会議では、住民に実情の理解を得る必要性、近隣病院との連携、事務局内部の改革、診療科の特化などの意見が出されました。

改革委員会委員(順不同)

長 隆氏

総務省地方公営企業経営アドバイザー

稲垣 春夫氏

トヨタ記念病院 病院長

郡 健二郎氏

名古屋市立大学 医学部長

小林 淳剛氏

豊橋市民病院 病院長

中村 達氏

浜松医科大学医学部付属病院 病院長

林 正司氏

新城市助役

「諮問」…意見を尋ね求めること。下の者や識者の意見を求めること。



激しい意見が飛び交う第1回改革委員会

3 市民病院再建支援委員会の設置

4月以降は、市民の皆さん、地域医療関係者などで組織する「市民病院再建支援委員会(仮称)」で地域基幹病院として再建していくための検討を重ねていきます。

当面の医師不足から市民、患者の皆さんには大変なご迷惑をおかけしますが、病院スタッフ、市行政一体となって再建に立ち上がりま

気になる診療体制は？ 市民病院からのお知らせ

問い合わせ 市民病院管理課 23 7 8 5 2

近年の医療事情の変化から、当院の医師不足は深刻な事態となっており、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。

平成17年4月には32人の常勤医師が在籍していましたが、平成18年4月からは24人(うち歯科医師3人)になります。

一時休診になる科や診療体制を縮小せざるを得ない状況になっていますが、医師確保は今後も引き続き努力していきます。

今年4月からの診療体制について、現時点(2月28日現在)の状況をお知らせします。

内科

初診の外来はできません。ほかの医療機関から紹介を受けた患者さんのみ診療を行います。

消化器内科医は欠員となります。ただし、胃や腸の病気は消化器外科で対応します。

呼吸器(肺炎など)、内分泌(糖尿病など)の診察は、非常勤医師が行います。

外来診療は、「呼吸器内科は毎週月曜日」、「内分泌内科は毎週月、火、金曜日の午後」となり、入院診療は制限されます。

産婦人科

4月以降の医師が確保できませんので、休診します。

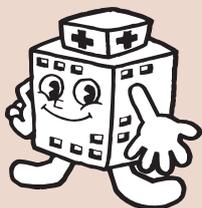
小児科

5月以降は、常勤医師が1人になりますので、外来診療のみとなり、入院診療はできません。

精神科

4月以降の常勤医師は欠員となります。毎週金曜日午前中に、非常勤医師による外来診療を行います。

ここに記した以外の診療科は、従来どおりの体制です。



検証委員会の協議内容

次回のイギリスサミットに参加すべきか

市は、提唱都市としての責任、信頼関係があるため、参加する目的や意義、協議内容などをあらかじめ市民に示して、最小限の人数で参加する。

参加する場合、経費を最小限にするにはどうしたらよいか

サミット参加に必要な公費支出は最小限とし、一般参加者は自費参加とする。

サミットそのもののあり方について、市は何を提言すべきか

サミットで協議する内容や論点を整理し、各都市にメリットがある内容とする。また、インターネットなどの情報技術を活用して、経費のからない方法を提案する。

サミットの経費、協議された内容、成果などの情報をいかに市民に提供していくか

サミットに参加する前から結果に至るまでの情報を、市民に発信する。その方法としては、各種イベントや学校の授業などの機会を利用すると同時に、広報、新聞、インターネット、写真、ビデオ映像など、できる限りの手段を用いる。

サミットの公式参加と市民参加の望ましい形とは何か

各市の代表が集まり協議するサミットと、市民交流とは切り離して考える。市民交流は、市の国際交流協会の事業として、ホームステイなど市民同士が交流できる内容を市民主導で計画する。

これまでの経緯

「世界新城サミット」は、平成10年11月に旧新城市が世界各国の「新しい城」の名を持つ都市に呼びかけ、市長会議や文化交流などを行った国際交流事業です。

6カ国（7都市）の持ち回りで2年に1回開催。これまでに、旧新城市、スイス アメリカ（2都市）南アフリカで開催しました。5回目の今年は、イギリスニューキャッスル・アンダーライム市で開催します。6回目のドイツ（平成20年度）で一巡となります。

今年6月、世界新城サミットが、イギリスニューキャッスル・アンダーライム市で開催予定です。市のホームページで皆さんの意見を求めたところ「賛成」・「反対」さまざまでした。

一方、サミットに参加した人と公募の委員16人による検証委員会を設立し、この委員会で話しあった結果を受けて、市では今後のサミットの方向性を決定します。

ここでは、委員会の協議内容とイギリスサミットの現状を、お知らせします。

特集◎クローズアップ市政

話題はいます…

その2

世界新城サミット

- ・市民交流の拡大
- ・サミットの終結
- ・都市間ネットワークの構築

市長が、6月イギリスサミットで市の新方針を表明します



ドイツの高校生と文化交流

サミットの成果を若い世代の交流に繋げていくにはどうしたらよいか

市内、小中学校の総合学習を利用して、国際交流の授業を行い、友好都市との文通やイベントへ参加するなど、学生がかかわる内容を多く提供する。

サミットの関連交流に、市民に関わってもらうためにはどうしたらよいか

サミットで合意したことや海外からの来訪など、交流に参加できる情報を積極的に発信する。すでに市民同士の交流は始まっており、さらにこうした市民主導の交流を広げていく。

サミットによって生まれた交流を、今後どのような方向に進めていくか

サミットの情報を発信し、サミットへの理解を深め、ネットワークで市民レベルの交流が広がるよう、行政がサポートしていく。

これらの検討結果を経て、参加国開催が一巡した後は、首長会議（サミット）はその役割を終えたものとして終結。あわせて、草の根の市民交流の拡大と都市間ネットワークの構築を第5回イギリスサミットで提案し、関係諸都市に理解を求めます。

イギリスサミットの見学を希望される方へ

市の国際交流協会は、今回サミットへの市民派遣を行いません。市や協会職員も同行しません。

サミットの見学を希望される方は、**個人で渡航**していただきます。（航空券の手配、現地での移動、ホテル予約、ホームステイ先との連絡などは、参加者で行ってください）

見学を希望される方には、ホームステイ先やホテルなどをご紹介しますので、4月7日（金）までにご連絡ください。

なお、ホームステイや行事の見学は、ニューキャッスル市側の都合により、ご希望に添えない場合があります。

連絡先
本庁 国際交流室
電話 23-7783・FAX 23-7784

イギリスサミット

第5回のサミットは、6月にイギリスのニューキャッスル・アンダーライム市で開催されます。

・参加都市

アメリカ・ニューキャッスル市
（ペンシルベニア州・インディアナ州）

ドイツ・ノイブルグ市

スイス・ヌシャテル市

南アフリカ・ニューキャッスル市

日本・新城市

・開催期間

6月17日（土）～6月23日（金）

・シンポジウム

教育とコミュニティのかかわり

6月19日（月）

大学内で事例発表とまとめ

6月20日（火）

参加人数と経費

イギリスサミットには、最小限の人数で参加します。参加経費については、エコノミークラスの渡航で、日当や支度金を廃止し、今までの3分の1の経費で参加します。

ニューキャッスル・アンダーライム市の紹介

ロンドンの北西約200キロメートルにあり、スタツフォード州に属しています。人口は約7万5千人ですが、自治区全体では約12万人です。街にはキール大



イギリス ニューキャッスル・アンダーライム市

学とニューキャッスル大学があり、学園都市として、多くの学生が暮らしています。産業は、世界的に有名な陶磁器会社「ウエッジウッド社」があるほか、産業資材、コンピュータ、電気モーターなどの製造が盛んです。

サッカーやクリケットなどのクラブチームが多く、スポーツも盛んです。

問い合わせ

本庁・国際交流室

23 7 7 8 3

その3

地域審議会

特集◎クローズアップ市政

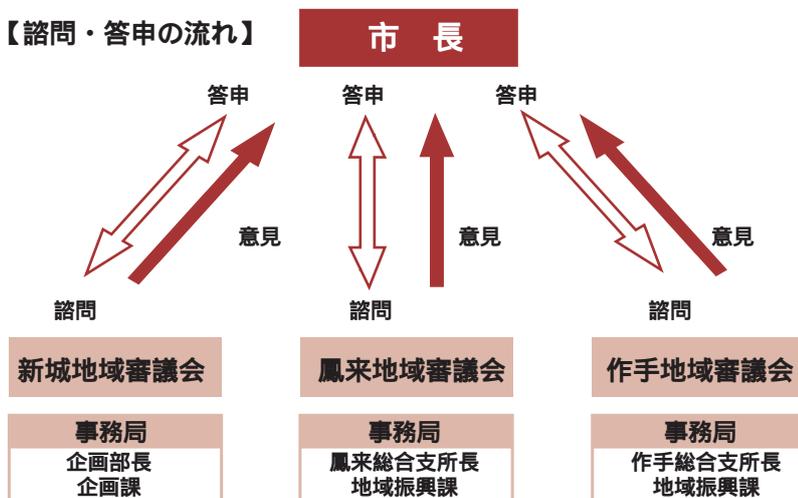
話題はいま…



市長から委嘱状の交付を受ける地域審議会委員

新市の一体化に向けて

【諮問・答申の流れ】



【所掌事務】

市長の諮問に応じて審議し、答申する。
(新市まちづくり計画の変更・進捗状況・その他、市長が必要と認める事項)
旧3市町村の速やかな一体化の確立のため、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べる。

2月9日(木)、新城市民体育館会議室で、第1回新城・鳳来・作手合同地域審議会が行われ、市長から各審議会の委員10人(うち公募委員男女各2人・計4人)へ、委嘱状が交付されました。委員は、「新市まちづくり計画(建設計画)」の概要や、地域審議会の役割などの説明を受けたあと、各地域審議会に分かれ、今後の取り組みへの意見交換を行いました。

地域審議会は、合併で区域が広がり、地域住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるなど、住民不安への対応策として、住民の意見を反映したきめ細かな行政サービスの展開を目的に、合併前の旧3市町村の協議で設置が決定されました。設置期間は、合併の日から、平成23年9月30日までの6年間です。

地域審議会への期待 「市長あいさつ」の要旨

地域審議会で審議いただくテーマのポイントとして、新市建設計画に関わること、旧3市町村の速やかな一体化、住民自治活動支援に関わることの3点をお願いします。

新市建設計画は、これからの新市のあり方を規定するもので、市にとって「憲法」のようなものです。しかし、社会情勢は刻々と変化しており、十分な議論の上で、見直していく必要もあると考えます。この計画の変更、進捗よく状況などについても審議会で審議・検証していただきます。

新市の速やかな一体化に努め、合併効果を早期に上げるための行財政改革を一段と加速させるよう、その使命を帯びた18年度の予算編成を行い、市政展開を図ります。また、市



穂積市長



第1回 新城地域審議会



第1回 鳳来地域審議会



第1回 作手地域審議会

民レベルでも旧3市町村の一体化を図れるようご配慮をお願いします。全国の中には、地域審議会が有名無実化している自治体が見受けられます。行政のお墨付き機関ではなく、地域の自治活動の支援に役立つ地域審議会にしたいと考えています。具体的には、市長選挙のマニフェストに掲げた「地域審議会に住民自治支援基金を設置」に基づき、18年度当初予算に個人市民税の約1%に当たる1,800万円を「めざせ明日のまちづくり事業補助金」として計上しました。住民の方の活動が、支援する対象としてふさわしいかどうかを審査いただきたいと思います。この地域審議会が、全国に新城モデルとして発信できるよう期待します。

地域審議会委員名簿

新城地域審議会		鳳来地域審議会		作手地域審議会	
会長	森野 之	会長	加藤 和臣	会長	神谷 昌明
副会長	大谷 至弘	副会長	加藤 雅雄	副会長	松井 富穂
委員	小笠原 実	委員	井上 秀樹	委員	筧 和美
	白井 諒俊		奥平 田津子		加藤 公子
	瀧川 紀幸		梶村 辰男		菊地 成行
	中谷 昌美		神谷 吉則		権田 知宏
	福田 吉夫		小山 泰弘		斎藤 憲生
	村田 真弓		竹川 民生		夏目 理知子
	森田 紀代美		福田 利恵		村田 藤子
	八木 憲一郎		峰野 恵子		矢頭 一起

敬称略。会長、副会長を除き50音順 委員の任期は2年間

第2回 地域審議会を開催します

第2回 新城地域審議会

問い合わせ
本庁 企画課
23 7620

・3月29日(水) 午後3時
・本庁 東庁舎3階 委員会室
・傍聴先着20人まで
・平成18年度予算における
新市まちづくり計画各種事業他

第2回 鳳来地域審議会

問い合わせ
鳳来総合支所 地域振興課
32 0513

・3月30日(木) 午前9時30分
・鳳来総合支所 3階 第5会議室
・傍聴先着10人まで
・平成18年度予算における
新市まちづくり計画各種事業他

第2回 作手地域審議会

問い合わせ
作手総合支所 地域振興課
37 2211

・3月27日(月) 午後1時30分
・作手総合支所 2階 第1会議室
・傍聴先着10人まで
・平成18年度予算における
新市まちづくり計画各種事業他

第一回地域審議会の議事録は、ホームページおよび各事務局の窓口でご覧いただけます。

市内で

用地買収始まる

問い合わせ 本庁・土木課高規格道路推進室

23
7
6
3
9

稲木地区で、第二東名高速道路の用地買収が始まりました
市内を通過する第二東名高速道路・三遠南信自動車道の進捗よく状況をお知らせします

第二東名高速道路

昨年10月1日の合併で面積が広がり、第二東名高速道路の市内通過延長が約20キロメートルになりました。現在、中日本高速道路株式会社（旧日本道路公団）と県で、用地測



集団調印および個別説明会(稲木公民館)

量と物件調査作業が進められています。2月末、市内で初めての用地買収が、稲木地区で始まりました。今後、測量成果などの説明会を終えた地区から、順次、用地買収が行われます。

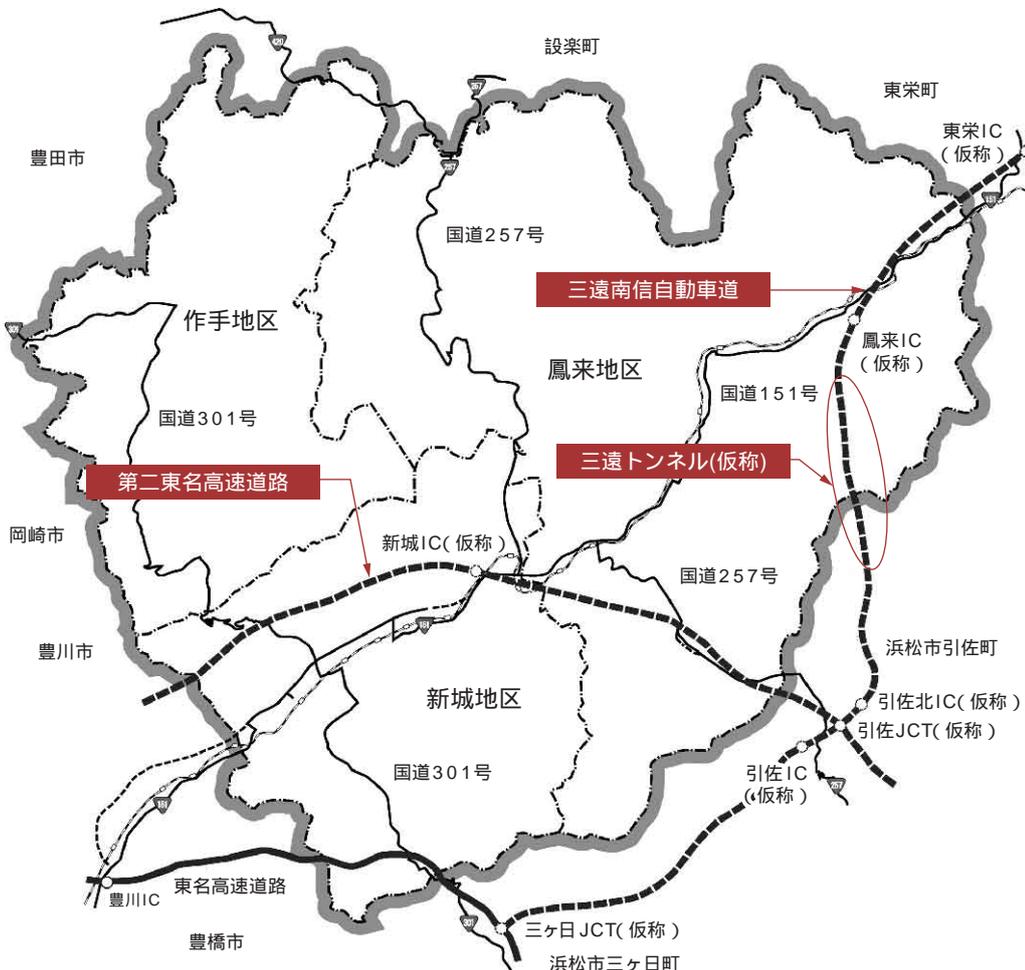
三遠南信自動車道

三遠南信自動車道の、引佐ジャンクション（仮称）から、鳳来インターチェンジ（仮称）間、約13.9キロメートルの早期開通を目指し、国土交通省浜松河川国道事務所が、工事を進めています。

県境を貫く三遠トンネル（仮称）（4,525メートル）は、2月末で730メートルの掘削が済みました。また、名号地内では、鳳来インターチェンジ（仮称）の工事が進行中です。



三遠トンネル坑口付近(名号地内)



しんしろ・知ろっ あらかると

まちの話題



息の合った
太鼓演奏を披露

鳳来地区



2月5日(日)、新城文化会館大ホールで、長篠陣太鼓保存会主催の子ども陣太鼓発表会が行われました。

出演は、元気！夢太鼓・東陽子ども陣太鼓・鳳来中部子ども陣太鼓・山吉田子ども陣太鼓・長篠陣太鼓中学部など総勢約120人が、日ごろの練習成果を元気いっぱい披露しました。

合併後初の発表会ということもあり、東郷中学校設楽原ゆめ太鼓・黄柳野高校和太鼓部「鼓虎」・作手和太鼓倶楽部「鼓響(ひびき)」が特別出演し花を添えました。



鬼は～外！福は～内！！
巴・協和保育園合同節分集会

作手地区

2月1日(水)巴保育園で、巴・協和保育園児45人の集合保育があり、節分行事が行われました。

園児たちの前に、鬼に扮した保育士さんが現れると、みんないっせいに鬼をめがけて豆をぶつけました。鬼を倒した子どもたちは、大喜びでした。

受け継がれる素朴な舞

そぼく

鳳来地区



2月5日(日)、鳳来地区七郷一色黒沢の阿弥陀堂で「黒沢田楽」が行われました。

「黒沢田楽」は鳳来寺田楽、田峯田楽とともに、「三河の田楽」として国指定重要無形民俗文化財に指定されています。

近年、出演者の高齢化と笛の吹き手が足りないことから、旧七郷一色小学校の先生を中心に、東陽小学校の児童が、笛で応援参加。黒沢地区の人たちと子どもたちの熱意で、伝統芸能が継承されています。

この日は一段と寒い日でしたが、県外など遠方からの大勢の見学者は、次々と披露される舞に見入っていました。



モロッコって どこにあるの？

作手地区

2月9日(木)と23日(木)の2日間、開成小学校で、青年海外協力隊事業で2年間モロッコ王国へ派遣されていた、森やよいさん(作手東田原)を講師に迎え「モロッコを知る会」を開きました。

モロッコ人が普段着ている衣装(ジュラバ)で登場した森さんの話に、児童は興味深そうに聞き入っていました。

ありがとうの思いを込めて!

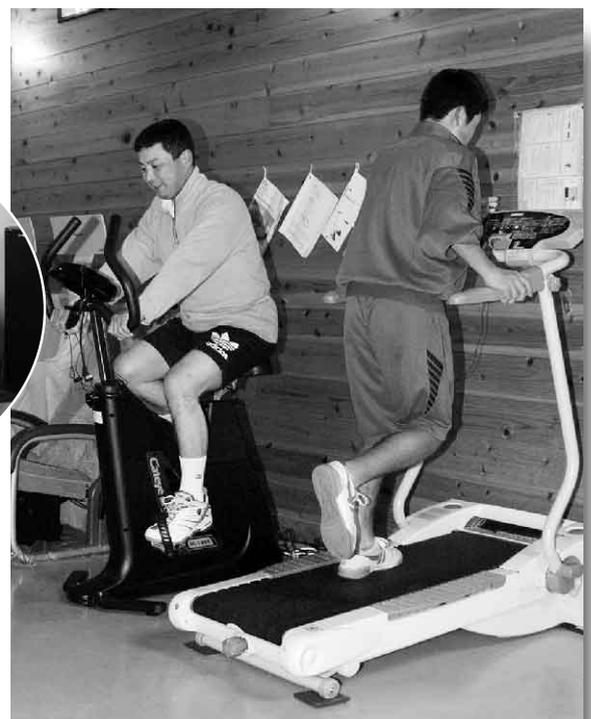
新城地区

卒業まで2週間を切った2月23日(木)に、八名中学校3年生68人が、3年間ありがとうの気持ちを込めて、教室や音楽室のぞうきがけや杭打ち作業、体育倉庫清掃などの奉仕作業を行いました。

筏津杏菜さんは、「私たちの八名中学校への感謝の気持ちや、この学校に在籍した証を、みんなで力を合わせて働くことで表したい」と、一針ひとりは、心を込めてカーテンの補修を行っていました。

コミュニティ活動 増進中

作手地区



菅守地区コミュニティ推進協議会は、平成17年度宝くじ助成事業で、冷蔵庫、移動用音響装置一式、カセットデッキ、ウォーカーランナー、エルゴサイダーなどを整備しました。

同地区の会員は、助成備品を活用し、地区の交流を一層深めていきたいと張り切っています。



作手総合支所

鳳来開発センター



地震を想定した 防災訓練を実施!!



2月21日(火)鳳来東小学校で避難訓練、水消火器を使った初期消火訓練、起震車による地震体験訓練など有事に備えた防災訓練が、消防団、自主防災会、保護者も参加して行われました。

この訓練で使用した自主防災会の備品(テント、メガフォン、発電機)は、宝くじの助成金で整備したものです。



新城文化会館

華やかに 節句まつりはじまる



2月22日(水)第4回しんしろ節句まつりが、艶やかなひな人形やつるし雛、鯉のぼりが飾られた新城文化会館、鳳来開発センター、作手総合支所、設楽原歴史資料館で始まりました。

会場に立ち寄った来場者は、雛段に上品に並べられたひな人形や、色とりどりのつるし雛に目を奪われていました。



ホームページで 四谷の千枚田が見られます



全国過疎地域自立促進連盟のホームページ(過疎物語 kaso-net)で、鳳来地区四谷の千枚田が「先人の遺産を未来に!」と題し、動画で紹介されています。

HP <http://www.kaso-net.or.jp/>

(連谷地区情報通信員 小山舜二)



災害時に 強い味方



穂積市長(左)とコカ・コーラセントラルジャパン社有馬正博部長(右)

2月20日(月)飲料水メーカーのコカ・コーラセントラルジャパン(横浜市)と市は、災害時対応型情報機能付き自動販売機の設置と災害時の救援物資提供の協定を結びました。

この自販機は、桜淵いこいの広場に5月ごろ設置された後、平常時のニュースをはじめ、災害時の飲料提供、避難情報の提供が可能になります。市内では、鳳来地区3台に続く4台目の導入になります。

お知らせ Information

募集

しんしろファミリーサポート・クラブ会員募集

児童課 23 7 6 2 2
このクラブは、子育ての援助を行う提供会員と援助を希望する利用会員（生後6カ月～10歳未満の子どもを持つ家庭）が登録し、利用したい方の必要に応じて保育園などの送迎や、援助者の自宅での預かりを行うサービスをしています。
0歳（生後6カ月以上）～小学校低学年
午前7時～午後7時
平日 1時間 700円
土・日曜日、祝日、病児、病後児 1時間 1,000円
提供会員は概ね70歳未満で育児援助のできる方
利用（預けたい）希望者も登録してください。

平成18年度前期 手話講習会受講者募集

市社会福祉協議会

23 5 6 1 8
4月20日～6月29日（毎週木曜日）
午後7時30分～8時30分
西部公民館（ちさと館）
1,000円
（テキスト代など）
ろう者の方のミニ講演と実習を交えながら、基礎的内容を学びます。

市営住宅空家待機者 定期募集

都市計画課

23 7 6 4 0
建設課
32 1 9 7 7
建設課
37 2 2 1 1

市では、11月30日（木）までに空家ができた場合、抽選順位に従って入居していたく待機者を募集します。

申込用紙の交付期間

3月27日（月）～4月10日（月）
4月3日（月）～4月10日（月）
ただし土・日曜日は除く。
次の条件をすべて満たす方
現に同居しているか、同居しようとする親族がいること（ただし、老年者・身体障害者の方などは単身も可）
住宅に困窮していること
一定収入以下の世帯（例）
夫婦子ども1人の家族のうち2人は無収入で年間総収入金額462万8千円未満の世帯）であること
家族構成・収入金額など、詳しいことはお問い合わせください。
新城市ホームページからダウンロードできます。
<http://www.city.shinshiro.lg.jp>

- 省略文字の見方
- 時 日時・期間
 - 所 場所・会場
 - 受 受け付け
 - 対 対象・資格
 - 申 申し込み
 - 問 問い合わせ
 - 内 内容
 - 講 講師・指導
 - 定 募集人員
 - 応 応募方法
 - × 締め切り
 - 持 持ち物
 - ¥ 費用・会費
 - HP ホームページ
 - em Eメール
 - 他 その他
 - 本 本庁
 - 鳳 鳳来総合支所
 - 作 作手総合支所

住宅名	所在地	入居開始年	階数	間取り	家賃(月額/円) (収入により決定)	最寄の交通機関	駐車場
上市場西住宅	野田字上市場18-1	S56	3	3DK	17,100～37,500	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台 (自治管轄外)
上市場東住宅	野田字上市場26-2	S57-59	3-4	3DK	18,900～42,900	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台
東原住宅	平井字東原30	H1-2	4-5	3DK	21,700～48,400	豊鉄バス 宗高バス停	1戸1台
芳ヶ入住宅	長篠字芳ヶ入25-1	S47-49	1	2DK	4,700～12,300	豊鉄バス 長篠保育園前 バス停	1戸1台
長篠住宅	長篠字杉下2-1	H1	3	3DK	17,800～39,300	豊鉄バス 本長篠バス停	1戸1台
大野住宅	大野字広野55	H2	3	3DK	17,200～37,700	市営バス 小野バス停	1戸1台
川合住宅	作手白鳥字セイホウ1-1	S58-60	1	3DK	11,600～27,800	豊鉄バス 川合バス停	1戸2台
明和住宅	作手高里字当下18	S63	1	3DK	15,400～29,500	豊鉄バス 高里バス停	1戸2台
和田住宅	作手保永字山中沢2-2	H16	1	3DK	25,600～49,000	豊鉄バス 和田バス停	1戸2台

クライミング体験
in山びこの丘

学童農園山びこの丘

http://www.4oon.ne.jp/ hourai/

山びこの丘の大きな塔、
ブッポーウオールに登って
みませんか？

毎年恒例の「田舎おもしろ体験in山びこの丘」が、
4月からクライミング体験
を皮切りに始まります。今
まで登ったことのない方でも、
インストラクターが付いて
いますので、気軽にご参加
いただけます。
4月23日(日) (雨天中止)

「集まれ!ちびっ子広場」
の写真を募集します!!

問 本 秘書広報課 23-7623
「ほのか」では、新コーナー「集まれ!ちびっ子
広場」に登場するお子さんの写真を募集します。
対 象 市内在住の1歳から小学校入学前までの
お子さん
掲載方法 受付順に掲載
応募方法
・コメント(お子さんのものを50字程度で)
・写真(現像サイズはサービス版、デジタルも可。
携帯電話で撮影したものは掲載できません)
・お子さんの氏名(カナ)・生年月日・ご両親の名前
・応募者の住所・氏名・電話番号を記入し、郵送ま
たは メールでお送りください。

(宛先) 郵送の場合
〒441-1392 秘書広報課
「集まれ!ちびっこ広場」係
写真の返却はしません
Eメールの場合
info@city.shinshiro.lg.jp
「集まれ!ちびっこ広場」係



ふあ〜ねむい。春だね〜!!

第一期 硬式テニス
スクール生徒募集

学童農園山びこの丘

皆さんの健康増進とスポ
ーツ振興のため、硬式テニ
ススクールを開講します。

小学校3年生以上の健康
な方
電話でお申し込みください
4月16日(日)
800円

運動のできる服装で、靴
底がやわらかく軽いもの
でお越しください。(靴の
貸し出しもあります)

アクアビクス教室・
アクアウォーキング教室
の生徒募集

鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな
32 22212

平成18年度第1期アクアビ

基本からやさしく、ていね
いに指導します。初心者の方
も安心してご応募くださ
い。
健康な方ならどなたでも
4月14日(金)〜7月14日(金)
毎週金曜日(ただし5月5日
は除く)の午後7時〜9時
講師・会場などの都合に
より、日程が変更される
場合があります。
山びこの丘屋内軽スポー
ツコート(クレイコート)
30人
定員になり次第締め切り
ます。
電話でお申し込みいただ
き、申込書および誓約書
を提出してください。
3月31日(金)
12,800円(保険料含
む)
ラケットは硬式用、シユ
ーズはクレイコート用を
各自でご用意ください。

クス教室とアクアウォーキ
ング教室の生徒を募集します。
アクアビクス教室
第一期
4月10日(月)〜7月13日(木)
・月曜日1部 午後1時30
分〜2時30分
全13回 6,500円
・月曜日2部 午後7時〜
8時
全13回 6,500円
・木曜日 午後1時30分〜
2時30分
全13回 6,500円
月曜1部 10人
月曜2部 5人
木曜日 5人

アクアウォーキング教室

第一期
4月14日(金)〜7月14日(金)
・金曜日午後1時30分〜2
時30分
全13回 6,500円
3人
各コースとも16歳以上の
健康な男女
3月26日(日)午前10時30分
から鳳来ゆ〜ゆ〜ありい
なフロントで先着受付
電話でのお申し込みはで
きません。
施設利用料は、別途必要
です。

スイミングスクール
教室生徒募集

鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな
32 22212

平成18年度スイミングスク
ール教室の追加生徒を募集
します。
スクール概要 第一期
4月19日(水)〜7月14日(金)
水・木・金曜 各1部
午後4時30分〜5時30分
水・木・金曜 各2部
午後5時40分〜6時40分
若干名(クラスごとに人数
が変わりますので、お申
し込み前にご確認ください)
市内の小学新1年生から
新3年生の健康な児童

3月25日(土)午後5時30分
〜6時 東部高齢者生き
がいセンター(能登瀬保育
園)で(受付時間厳守)
電話でのお申し込みはで
きません。なお、応募者
多数の場合は抽選となり
ます。
12,000円(全12回分)
施設利用料は、別途必要
です。
詳しいことは、お問い合
わせください。

催し・行事

自然を楽しく学ぶ学習会

鳳来寺山自然科学博物館

35 10001
35 50012

hourai98@mb.infoweb.ne.jp

「春の里山の植物」

桜淵からうでこき山にかけて見られる植物を、春の自然を楽しみながら専門の講師と一緒に観察します。

4月23日(日)午前10時～午後3時

桜淵公園、うでこき山

桜淵駐車場に集合

大人500円、小中学生300円
50人

筆記具、弁当、飲み物
博物館学術委員(植物分野)

フアックス、Eメール、往復はがき

(〒4411944 新城市市岡字森脇6)

野外観察ができる服装

学生による地域課題への提案発表会

豊橋技術科学大学総務部

企画課地域連携係

0532446569

<http://www.tut.ac.jp/frames99/gp/gp.htm>

新桜通りすた

問本 都市計画課

23 7640

主催

新城設楽総合庁舎西の、新桜通りを歩行者天国にして、**新桜通りフェスタ**を開催します。陽光桜が皆さんをお待ちしています。

商工会、保健所、スーパー金沢屋の駐車場をご利用ください。

時 3月26日(日) 午前11時～午後2時(雨天中止)

内 新城高校吹奏楽部・青空ミニコンサート、サルまわし、愛犬家のふれあい広場、手踊り、フリーマーケット、マシクショー、各種露店、大正琴演奏、よさこい踊り、作手和大鼓俱樂部「鼓響ひびき」、マツケンサンバもちつきショーなど

プレイベントとして、桜の木を竹の灯籠で照らす花灯路を、フェスタ開催1週間前から行います。ろうそくの明かりに揺らめく陽光桜をお楽しみください。

防災・環境・まちづくり・教育など、地域課題をテーマに学生が取り組んだプログラムを成果を発表します。

発表テーマの一覧は、ホームページをご覧ください。

3月27日(月) 午後1時～5時30分

旧鳳来町立七郷一色小学校(鳳来地区七郷一色)

地域づくり・まちづくりに興味のある方(申し込み不要)

無料

「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」キックオフ・シンポジウム

豊橋技術科学大学総務部研究協力課研究センター係

0532446574
0532446984

kencen@office.tut.ac.jp
<http://urban.tutp.tut.ac.jp/CCR/>

平成18年度から取り組む事業の内容を、地域のさまざまな関係団体などに紹介します。

3月28日(火) 講演会 午後3時～5時

旧鳳来町立七郷一色小学校(鳳来地区七郷一色)

交流会 午後5時30分～6時30分(秋葉ゴルフ倶楽部) 地域づくり・まちづくりに興味のある方

無料(ただし交流会に参加される方は3,000円)

案内チラシまたはホームページ上の申込書に記入し、フアックスまたはEメールでお申し込みください。

観来館4月の展示

地域振興課 32 0513

ちぎり絵作品展

ちぎり絵愛好者「知喜里の会」の作品展です。

和紙の美しさと柔らかな質感を生かし、個性的な線と色合いを表現した風景、動物、花などの作品を展示します。

4月1日(土)～30日(日) 午前9時～午後4時

30日は午前中のみ展示 観来館(鳳来地区)

休館日 火曜日

手当

児童扶養手当の振り込み

児童課 23 7622
福祉健康課 32 1982
福祉健康課 37 2211

児童扶養手当(12～3月分)を4月10日(月)に振り込みますので、受給者の方は金融機関で記帳し確認してください。

転居などの際は児童課へ届出をしてください。

制度

固定資産課税台帳の縦覧を行います

税務課 資産税係	23	7615
税務係	32	1981
税務係	37	2211

縦覧に供するもの

土地・家屋価格等縦覧帳簿

縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水) 午前8時30分～午後5時

(市役所閉庁日は除きます)

縦覧場所 新城市役所 税務課

鳳来総合支所 税務係
作手総合支所 税務係

縦覧できる方

- ・ 納税者および納税者と同居の親族
- ・ 納税管理者
- ・ 納税者の代理人（委任状が必要です）

縦覧時に持参していただくもの

- ・ 印鑑
- ・ 納税通知書、運転免許書などご本人であることを証明できるもの
- ・ 法人の場合は申請書または委任状に代表者印が必要となります

縦覧に供するもの

土地・家屋課税台帳（自己の所有または使用する資産）

縦覧期間

通年

縦覧場所

新城市役所 税務課
鳳来総合支所 税務係
作手総合支所 税務係

縦覧できる方

- ・ 固定資産の所有者（固定資産税を納めている方）
 - ・ 土地・家屋の賃借権、使用収益権のある方
- 縦覧時に持参していただく

もの

- ・ 印鑑（代理の方は、所有者が委任の旨を記し、押印したものの、土地・家屋の賃借権、使用収益権のある方は、それを証する書類もあわせて持参してください）

なお、固定資産の所有者には、所有資産の課税明細書を4月上旬に送付する予定です。

障害者・高齢者福祉・介護タクシーの助成券を発行します

福祉課	23	7	6	2	4
介護高齢課	23	7	6	8	8
福祉健康課	32	1	9	8	2
福祉健康課	37	2	2	1	1

4月1日から、18年度の各タクシー利用の助成券を交付します。平成17年度にタクシー助成券の交付を受けた方は、残券があっても平成18年4月以降は使用できません。新たに18年度の助成券の交付を受けてください。なお、助成券は重複して交付できません。

障害者タクシー助成券

対象者

- ・ 障害者手帳1～3級の方
- ・ 療育手帳AまたはB判定の方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1～2級の方
- ・ 自動車税、軽自動車税の減免を受けている方を除きます。

申請に必要なもの

- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑
- ・ 本庁 福祉課
- ・ 各総合支所 健康福祉課

高齢者福祉タクシー助成券

対象者

- ・ 満80歳以上の一人暮らしの方
- ・ 満70歳以上の高齢者のみの世帯で満80歳以上の方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方
- ・ のみ同居している満80歳以上の方
- ・ 18歳未満の方のみと同居する満80歳以上の方
- ・ 助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や特別養護老人ホーム、老人保健施設などに入所している場合は、対象になりません。

申請に必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 本庁 介護高齢課
- ・ 各総合支所 健康福祉課

介護タクシー助成券

対象者

- ・ 要介護度4または5の状態にあると認定された方
- ・ 身体障害者手帳1級または2級の体幹および下肢障害で自力歩行が困難な方
- ・ 助成対象世帯が車いす対応車両を所有していたり、自分で改造車を運転する方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は、対象になりません。

申請に必要なもの

- ・ 介護保険証、身体障害者手帳など対象者であることを確認できるもの、印鑑
- ・ 本庁 介護高齢課
- ・ 各総合支所 健康福祉課

障害者自立支援法が4月から施行されます

福祉課	23	7	6	2	4
福祉健康課	32	1	9	8	2

福祉健康課

37 2 2 1 1

この法律は、これまで障害の種類ごとに異なる法律に基づいて提供されていた福祉サービス、公費負担医療などを、共通の制度で一元化するものです。

主な変更点

福祉サービス

サービス利用時の自己負担が、原則1割負担となります。ただし、負担が重くならないように所得に応じた月額上限額（P18図1）が設定されます。さらに、低所得の方には、利用するサービスにより減免措置などの配慮がされています。

医療（自立支援医療）

これまででは障害の種類や年齢により、負担の割合や計算法が異なっていました。新しい制度では自立支援医療に統一され、原則、医療費の1割が自己負担になります。ただし、負担が重くならない

よう所得に応じて上限額が定められています。

(図2) 自立支援医療の対象となる現在の医療給付は、身体障害者更生医療、育成医療、精神障害者通院医療費公費負担です。なお、現在これらの制度を利用して医療の必要が、自立支援医療の手続きが必要です。

(図1)

障害者福祉サービスの利用者負担上限額		
所得区分	対象者	月額上限額
生活保護	生活保護世帯の方	0円(自己負担なし)
低所得1	住民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の方	15,000円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1に該当しない方	24,600円
一般	住民税課税世帯の方	37,200円

(図2)

自立支援医療の上限額			
所得区分	対象世帯(世帯とは医療保険加入単位)	月額上限額	
生活保護	生活保護世帯	0円(自己負担なし)	
低所得1	住民税非課税世帯で障害者本人の年収が80万円以下	医療費の1割	2,500円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1以外	医療費の1割	5,000円
中間所得1	住民税所得割額が2万円未満	「重度かつ継続」該当医療費の1割	医療費の1割
中間所得2	住民税所得割額が2万円以上20万円未満		
一定所得額以上	住民税所得割額が20万円以上		

から のいずれかに該当すれば、「重度かつ継続」となります。
 統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症などの脳機能障害、薬物関連障害(依存症など)の方 精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した方(医師の意見書が必要です) 医療保険の高額療養費の多数該当の方

その他

春季市民体育大会

スポーツ振興課
23 7654

暖かい春の日差しの中で、さわやかな汗を流しませんか？

市内在住在勤の方
原則として1人1種目
(スポーツ傷害保険などへ加入してください)
大会種目と日程

- ・卓球 4月16日(日)
- ・ゲートボール 4月22日(土)
- ・グラウンド・ゴルフ 4月23日(日)
- ・軟式野球 4月2・9・16・23日(日)
- ・ソフトボール 壮年 4月23日(日)
- ・シニア 4月23日(日)
- ・一般 4月16日(日)
- ・硬式テニス 4月16日(日)
- ・ソフトテニス 一般 4月23日(日)
- ・弓道 中一般 4月8日(土)
- ・中一般 4月23日(日)
- ・中一般 4月29日(土)

- ・柔道 4月23日(日)
- ・日本拳法 4月27日(木)
- ・剣道 5月28日(日)
- ・インディアカ 5月28日(日)
- ・バドミントン 4月23日(日)
- ・レディースバレーボール 4月30日(日)
- ・一般バレーボール 5月28日(日)
- ・ソフトバレー トリム 5月21日(日)
- ・女性 5月7日(日)
- ・ダーツ 4月23日(日)
- ・ディスクゴルフ 4月23日(日)

日程などは変更する場合があります。

全国大会などの出場者に
全国大会などの出場者に
に激励費を支給します

スポーツ振興課
23 7654

教育委員会では、全国大会などへ出場される方に、健闘をたたえ、応援するために、激励費を支給します。出場の際はご連絡ください。

平成19年 新城市成人式

生涯学習課
23 7653
鳳来教育課
32 0515
作手教育課
37 2211

平成19年の成人式は、次のとおり行います。
平成19年1月7日(日)
午後1時30分
会場は、決まり次第お知らせします。

図書館だより

新城図書館
23 2333

愛知にゆかりのある作家の
池永陽 池永陽の向こうへ

「ペダルの向こうへ」
交通事故で妻を喪った男が、義足になった息子と遺骨を持って、妻の故郷沖繩を目指して旅する物語
飛鳥井 千砂
「はるがいたら」

「はるがいたら」
離れて暮らす弟と、弟の入院がきっかけで老犬の介護を引き受けた22歳の姉の物語

森博嗣

「100人の森博嗣」
 ミステリー、絵本や詩集、
 鉄道模型の本などマルチな
 創作をする氏のエッセイ集

**公共下水道の供用開始
 区域が拡大します**

下水道課 23 7 6 4 4
 4月1日から田町川土地
**区画整理区域、平井字東原、
 野田字西町屋敷、稲木字仲野、
 川田字平・新平・山田平・
 本宮道の一部区域で、下水
 道が使用できるようになり
 ます。**

この区域に土地・建物を
 所有または使用している方は、
 速やかに排水設備（汚水を
 下水道本管へ導くための管
 などの設備）を設置して、
 下水道への接続をお願いし
 ます。なお、接続工事の申
 し込みは、市の指定工事中
 へお願いいたします。

**合併処理浄化槽を
 設置しましょう**

下水道課
 23 7 6 4 4
水道事業課
 32 1 9 8 8

水道事業課

37 2 2 1 1

合併処理浄化槽を設置す
 る方に補助金を交付してい
 ます。

詳しい内容は、各地区担
 当課にお問い合わせくださ
 い。

申請は、4月3日(月)から
 本庁および各総合支所です
 着順に受け付けます。

**防犯パトロール用「青色
 回転灯」をお貸しします**

市民安全対策室
 23 7 6 1 1

市では安全・安心な地域
 づくりのため、地域の防犯
 パトロールグループに、青
 色回転灯など用品の貸し出
 しを行います。

この青色回転灯は脱着式
 で、会員の車両に取り付け
 て利用していただきますが、
 この貸し出しには、

防犯活動グループとして
 市へ登録する 運転に際し
 警察署実施の講習を受ける
 地方運輸局で指定車両の
 認定を受けるなどの諸条件
 があります。

申し込み方法などは、市
 民安全対策室へお問い合わせ

してください。

**春の交通安全運動が
 始まります**

4月6日～15日

新城警察署 22 0 1 1 0
 走り出す

その足止めて

右・左

**新入学児童・園児を
 交通事故から守ろう**

春の交通安全運動が4月
 6日(木)から15日(土)までの10
 日間、全国一斉に実施され
 ます。

お子さんへの交通安全教育

幼児に対しては、心身の
 発達段階に応じて、道路
 の安全な通行方法などの
 基本的な交通ルールを守
 り、交通マナーを習得さ
 せることが必要です。

児童に対しては、歩行者
 と自転車の利用者として
 保護者から離れても、自
 ら判断して安全に道路を
 通行できるために必要な
 技能と知識を習得させる
 など、分かりやすく、繰
 り返し指導することが大
 切です。

新入学児童・園児のいる
 ご家庭のお父さんやお母

さんは、お子さんと一緒
 に通学（園）路を歩いて
 みてください。

その際、必ずお子さん
 の目の高さで危険箇所を
 確認してください。大人
 の目では安全に見える場
 所が、子どもたちには大
 変危険な場所となること
 があります。

さらに、その道路をド
 ライバーの視線で確認し
 てください。新たな危険
 が発見されることがあり
 ます。

車社会の子どもたちを安
 全に育てていくために、
 ドライバーの皆さんは、
 児童や幼児の特性を十分
 に理解し、思いやりのあ
 る運転を心掛けてくださ
 い。

**本宮山スカイラインが
 県道に移管されました**

県新城設案建設事務所
 23 5 1 1 1

長く皆さんに親しまれて
 きた有料道路、本宮山スカ
 イラインが、2月1日(水)から、
 県道本宮山保永線・県道本
 宮山白鳥線として、県が管
 理することになりました。

**設楽原歴史資料館・
 長篠城址史跡保存館
 の共通券のお知らせ**

設楽原歴史資料館

22 0 6 7 3

長篠城址史跡保存館

32 0 1 6 2

設楽原歴史資料館と長篠
 城址史跡保存館の共通観覧
 券ができました。

共通券観覧料

一般（高校生以上）
 個人400円 団体300円
共通券小・中学生
 個人150円 団体80円

小学3年生以下については、
 共通券はありません
 当日限り有効のため、資
 料館休館日の月曜日、保
 存館休館日の火曜日は販
 売しません

通常時の観覧料

設楽原歴史資料館
 一般（高校生以上）
 個人300円 団体200円
小・中学生
 個人100円 団体50円

小学3年生以下は無料
長篠城址史跡保存館
 一般（高校生以上）
 個人210円 団体160円

小・中学生
 個人100円 団体50円
 団体は20人以上



お知らせ 保健

新城保健センター
23 8551

鳳来保健センター
32 2811

作手保健センター
37 2839

今までお知らせしてきた、乳幼児健診と予防接種の日程は、個人あてに通知書を送りしていますので、今月号からこのコーナーでは掲載しません。
また、教室・検診などは、各保健センターで開催するときに、このコーナーでお知らせします。
詳細は、各保健センターへお問い合わせください。

教室

ぱんだ（2歳児）教室
(要申込)
新城保健センター
平成15年1月～3月まで

検診

大腸がん検診

の出生児と親 10組程度
4月20日(木)・27日(木)
(2日で1コース)
午前9時30分～正午
講話、親子遊び、手作り
おやつ、歯みがき指導
パパとママの教室(要申込)
鳳来保健センター
4月20日(木)・5月18日(木)
6月15日(木)
(3日で1コース)
午後1時15分～4時
講話、妊婦体操、沐浴実習
母子健康手帳ほか

集団がん検診

(要申込)
新城保健センター
4月13日(木)
胃がん・前立腺がん・子宮がん・大腸がん・乳がん
胃がん700円・前立腺がん400円・子宮がん600円・大腸がん300円・乳がん1000円

予防接種

前立腺がんは胃がんとセットで受けられます。
麻しんと風しんを単独でそれぞれ接種していましたが、平成18年4月1日から予防接種法改正のため、麻しん風しん混合ワクチン(MR)を2回接種する方法になります。
対象の方には、個人あてに通知書をお送りしますので、到着後はすみやかに接種してください。
詳しくは各保健センターへお問い合わせください。

18年度がスタートします 各種手当てを確認しましょう

児童扶養手当 受給資格者

次の要件に当てはまる18歳以下(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童(一定の障害があるときは、20歳未満)を監護している母または養育している方。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡した児童
- 父が重度の障害にある児童
- 父から引き続き1年以上

遺棄されている児童

父が引き続き1年以上拘禁されている児童
母が婚姻しないで生まれた児童
父・母とも行方不明などである児童

所得制限

受給資格者および同居の親族などの前年(6月分の申請までは前々年)の所得が一定額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止

愛知県遺児手当 受給資格者

止されず。全部または一部が支給停止される場合でも、受給資格は取得できま

すので申請をしてください。
次の要件に当てはまる18歳以下(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童を監護・養育している方。
父母が婚姻を解消した児童
父または母が死亡した児童

所得制限

受給資格者および同居の

本 福祉課	23	7 6 2 4	本 福祉健康課	32	1 9 8 2
本 児童課	23	7 6 2 2	作 福祉健康課	37	2 2 1 1

新城市遺児手当 受給資格者

親族などの前年(7月分の申請までは前々年)の所得が一定額以上ある場合は、手当は支給されません。

次の要件に当てはまる18歳以下(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童を監護・養育している方。
父母が婚姻を解消した児童
父または母が死亡した児童

区分	金額支給される方		一部支給される方	
	児童扶養手当	児童1人のとき	月額41,880円	月額41,870円～9,880円
	児童2人のとき	月額46,880円	月額46,870円～14,880円	
	児童3人以上	3人目からは1人増すごとに3,000円追加		
愛知県遺児手当	支給開始1～3年目	児童1人につき月額4,500円		
	支給開始4～5年目	児童一人につき月額2,250円		
	支給開始6年目～	支給対象外		
新城市遺児手当	児童1人につき月額2,000円			

金額は改定されることがあります

父または母が重度の障害にある児童
 遺棄や拘禁などで、右の項目に準ずる状態の児童
特別児童扶養手当
受給資格者
 身体、知的発達または精神に中度・重度の障害または病状を有する20歳未満の児童を監護・養育している方で、一定の要件を満たす場合は受給資格があります。
手当月額(児童1人につき)
 ・1級(手当の等級) 該当 5万9000円

・2級(手当の等級) 該当 3万3,900円

所得制限

受給資格者および同居の親族などの前年(6月分の申請までは前々年)の所得が一定額以上ある場合は、手当が支給停止されます。支給停止される場合でも、受給資格は取得できますので申請してください。

各種手当は、状況により受けられない場合があります。詳しくは児童課へお問い合わせください。

特別障害者手当
障害児福祉手当

特別障害者手当は、20歳以上の障害者で、重複した重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

手当額
 国の手当...月額26,520円

加算額(県の制度で国の手当に次のとおり加算されます)
 身体1～2級の障害を有し、IQ35以下の方...月額7,090円

身体1～2級の方またはIQ35以下の方...月額1,090円

また、20歳未満で重度の障害があるため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の方には、障害児福祉手当が支給されます。

手当額

国の手当...14,430円
 加算額(県の制度で国の手当に次のとおり加算されます)
 身体1～2級の障害を有し、IQ35以下の方...月額7,160円

身体1～2級の方またはIQ35以下の方...月額1,160円

ただし、次の項目に該当する方へは、支給されません。

社会福祉施設などに入所しているとき
 病院などに、継続して3カ月を超えて入院しているとき(特別障害者手当)

障害を支給事由とする年金給付を受けているとき(障害児福祉手当)

愛知県在宅重度障害者手当

所得が一定額以上あるとき
 身体障害者手帳1～2級でIQ35以下の方...月額16,100円

身体障害者手帳1～2級またはIQ35以下の方...月額7,000円

身体障害者手帳3級でIQ50以下の方...月額7,000円

ただし、次の項目に該当する方へは、支給されません
 社会福祉施設などに入所しているとき
 所得が一定額以上あるとき

特別障害者手当、障害児福祉手当を受けているとき

新城市障害者手当

身体障害者手帳1～2級の方、IQ35以下の方または精神障害者福祉手帳1級の方...月額2,800円

身体障害者手帳3級の方、IQ36～50の方または精神障害者福祉手帳2級の方...月額2,400円

身体障害者手帳4級の方...月額1,200円

身体障害者手帳5～6級の方、IQ51～75の方または精神障害者福祉手帳3級の方...月額1,000円

ただし、施設(身体障害者更生施設、知的障害者更生施設、特別養護老人ホームなど)入所者、特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者へは支給されません。



季節のワンショット

薬師如来春季大祭

「庭野のお薬師さま」の名で親しまれている薬師如来坐像の開催が、春の大祭にあわせて行われます。「お薬師さま」は、国指定重要文化財で、

平安時代末期の嘉応3(1171)年仏師頼与の作。とくに眼病を治す御利益があるといわれています。

4月2日(日)
 午前11時～午後1時
 市庭野字大脇
 薬師堂





設楽原歴史資料館
22 0673

エコとぴっくす



問い合わせ

本庁・環境課 23 7629
 鳳来総合支所・生活環境課 32 1987
 作手総合支所・生活環境課 37 2211

第50回 市民リサイクル フリーマーケット開催

4月16日(日)、新城文化会館はなのき広場で、「市民

リサイクルフリーマーケット」が、市民グループ「暮らしと環境を考える会」(りさいくろ21)」の主催で開催されます。

(雨天時は市民体育館競技場)フリーマーケットは、今回で50回を迎えることから、午前9時から午後2時まで延長して開催されます。また、記念イベント「地産地消とスロ―フードを考える」と「私の環境宣言の木を創ろう」を行います。

【内容】「地産地消とスロ―フードを考える」：地元特産品「八名丸」を使用したミニおはぎ試食コーナー、こだわり有機野菜販売コーナーの設置

「私の環境宣言の木を創ろう」葉の形をした用紙に自分のできる環境の取り組みを記入し、飾り付けましょう。

皆さん、この機会にごみの減量を考えていきましょう。

暮らしと環境を 考える会の紹介

平成4年度、市が公募した「しんしろ女性21会議」メンバーの「暮らしと環境を考える部会」が主体となり設立されました。



市民リサイクルフリーマーケット

しんしろエコショップ 認定販売店

【RRR認定】

- ユ―T新城店(百貨小売^的場)
- 買い物袋持参運動の展開
- 容器包装のリサイクルなど
- 日野屋商店(酒蔵^本町)
- 生きびんの再利用
- 酒粕の再利用など
- 寝具の夏目(寝具^富沢)
- 古綿再生の取り組み
- 古綿を畑肥料として還元など

【RR認定】

- マルブン(衣料品^栄町)
- 販売した商品の修理
- 商品の切れ端をリサイクル

【R認定】

- 岡田屋電機商会(家電^中町)
- 充電式電池のリサイクル
- 市では、引き続き認定販売店とその審査を行う認定審査員を募集しています。ぜひ申請してください。

持参する物

愛犬手帳・通知のはがき・料金
 (新規登録の方には愛犬手帳・鑑札を交付します)

料金

予防注射のみ

1匹 3,300円

新規登録と予防注射

1匹 6,300円

(新規登録は1匹につき3,000円)

犬の登録と 狂犬病予防集合注射を 行います



平成18年度の犬の新規登録と狂犬病

予防注射を左表のとおり行います。最寄りの会場で受けてください。

【都合のつかない方へ】

動物病院でも狂犬病予防注射が受けられます。

今月のリサイクル 情報コーナー



譲りたいもの
 子ども用すべり台
 (プラスチック)
 折りたたみベッド
 車いす

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、名前 住所 電話番号を本庁環境課へお知らせください。

平成18年度 犬の登録と狂犬病予防集合注射日程

月 日	会 場	実施時間	月 日	会 場	実施時間	
4月12日 (水) 鳳 来	門谷・旧高校寄宿舎前	10:00~10:10	4月19日 (水) 鳳 来	浅下集会所	9:30~9:50	
	玖老勢コミュニティプラザ	10:20~11:00		寺林公民館	10:00~10:10	
	大石公会堂	11:10~11:20		睦平公民館	10:20~10:30	
	海老構造改善センター	11:30~12:00		細川公民館	10:35~10:45	
	川売集会所	13:15~13:25		巢山公民館	11:00~11:10	
	連合・第3分団第3部詰所	13:35~13:50		旧農協一色出張所	11:20~11:30	
	四谷・大代旧自転車置場	14:00~14:10		阿寺公民館	11:50~12:00	
	須山集会所	14:25~14:35		大野・中央集会所	13:20~14:00	
4月13日 (木) 鳳 来	源氏お寺	10:00~10:10	4月20日 (木) 鳳 来	引地公民館	10:00~10:10	
	恩原・三和太屋	10:20~10:30		井代公民館	10:20~10:35	
	大輪・光輪寺	10:40~10:50		湯谷温泉駅前	10:45~10:55	
	愛郷公民館	11:00~11:10		能登瀬公民館	11:05~11:20	
	上島田三叉路	11:20~11:25		三河槇原駅前	11:30~11:40	
	中島田神社前	11:30~11:35		名越公民館	11:50~12:00	
	塩瀬公民館	11:50~12:00		柿平鈴木氏宅前	13:00~13:10	
	布里生活改善センター	13:10~13:30		名号集会所	13:20~13:30	
	西公会堂	13:50~14:10		三河川合駅前	13:40~13:55	
4月14日 (金) 鳳 来	本郷構造改善センター	14:20~14:30	4月21日 (金) 鳳 来	池場国民運動場入口	14:05~14:15	
	定国老人憩の家	10:00~10:20		蔵平公会堂	10:00~10:10	
	下吉田公民館	10:30~11:00		小川公会堂	10:20~10:35	
	山吉田トレーニングセンター	11:10~11:30		栗衣公会堂	10:45~11:55	
	新戸公民館	11:40~11:50		大平・第4分団第4部詰所	11:00~11:10	
	竹ノ輪公民館	13:00~13:10		本久集会所	11:25~11:35	
4月17日 (月) 作 手	多利野バス停	13:20~13:30	4月24日 (月) 新 城	吉村老人憩の家	11:50~12:00	
	黄柳野公民館	13:40~13:50		岡・大草公会堂	13:15~13:30	
	和田公民館	9:30~9:40		鳳来総合支所車庫前	13:40~14:10	
	戸津呂バス停	9:50~9:55		中宇利集落センター	9:20~9:50	
	見代公民館	10:05~10:15		富岡ふるさと会館	10:00~11:00	
	田代消防詰所	10:35~10:45		黒田公民館	11:10~11:50	
	4月18日 (火) 作 手	農協南部出張所	10:55~11:05	4月25日 (火) 新 城	庭野公民館	13:00~13:30
		東高松新島川橋	11:20~11:25		一鍬田公民館	13:40~14:10
		大和田公民館	11:35~11:45		富永川上公会堂	9:00~9:30
		赤羽根石原政嗣宅前	12:00~12:10		須長公民館	9:40~10:20
		須山老人憩の家	13:10~13:25		大海公民館	10:30~11:10
		市場集会所	13:30~14:00		有海勤労者センター	11:20~11:50
		鴨ヶ谷消防詰所	14:10~14:20		川路公民館	13:00~13:30
		相寺老人憩の家	14:30~14:40		平井公民館	13:40~14:30
4月18日 (火) 作 手	川合ごみ集積所前	14:50~15:00	4月26日 (水) 新 城	稲木公民館	9:00~9:30	
	野郷バス停	15:10~15:20		川田原公民館	9:40~10:10	
	岩波吉祥院	9:30~9:40		川田公民館	10:20~10:50	
	東田原公民館	9:45~9:55		市場台西公園	11:00~11:30	
	西田原公民館	10:00~10:10		野田公民館	11:40~12:10	
	西田原権田理吉宅前	10:20~10:30		今出平公民館	13:10~13:40	
	4月18日 (火) 作 手	中河内老人憩の家	10:40~10:50	4月27日 (木) 新 城	杉山萬福寺前	13:50~14:30
		中河内権田清宅前	11:00~11:10		吉川公民館	9:30~10:00
		黒瀬消防詰所	11:20~11:30		塩沢構造改善センター	10:10~10:40
		善夫斎藤孝子宅前	11:40~11:50		市民体育館駐車場	10:50~11:30
		上木和田	13:10~13:15			
		下木和田	13:20~13:30			
		農協北部出張所	13:40~14:00			
守義バス車庫前	14:10~14:20					
小滝松井茂宅前	14:30~14:40					
作手総合支所前	15:00~15:30					

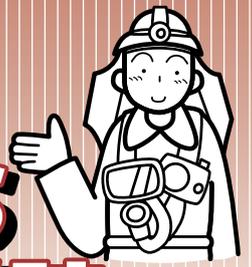
問い合わせ

本庁 環境課 23 - 7629

鳳来総合支所 生活環境課 32 - 1987

作手総合支所 生活環境課 37 - 2211

はい! こちら 新城消防です



問い合わせ 消防署 22 1119

119番ファックス 119番メールのお知らせ

消防署では、119番通報が困難な障害のある方聴覚および音声言語の緊急通報の補助手段として、ご家庭などの電話ファックスや携帯電話などの電子メールを利用した、119番通報を受け付けています。

障害のある方で、119番ファックス、119番メールの利用をご検討の方や詳しい資料をご希望の方は、消防署、または市役所福祉課・各総合支所福祉健康課にご連絡ください。

また、市ホームページにも使い方などが掲載してありますのでご確認ください。

問い合わせ 消防署通信係

22 2431
1119

tsushinshirei@city.shinshiro.lg.jp

山火事に注意!!

春先は空気が乾燥し、火災が起りやすくなっています。

市では、平成16年4月に作手地区と鳳来地区で大規模な山火事が発生しました。



作手地区林野火災現場

全国的な統計では、山火事は7割が冬から春(12月から4月)にかけて集中的に発生しています。

冬は空気が乾燥し、強い季節風が吹く日が多く、さらに山林内に落葉が積もり、林野火災が発生しやすい自然条件が重なります。

また、春先は、行楽や山菜採りに山に入る人が増加するほか、農作業で枯草焼きを行い、山林に飛火するなどの要因で発生しています。

このようなことから一人ひとりが防火意識を高め、山火事の防止に心がけましょう。

消火器の悪質な 訪問販売に備える

現在、市では、市民の皆さんに活用していただくために、メール配信サービスを行っています。

その中の、地域防犯メール配信サービスで、新たに消火器の悪質な訪問販売業者の情報を提供できるようにしました。

このサービスは、隣接する市や町、市内に発生した悪質な訪問販売の情報をいち早く皆さんに知らせることができます。

このシステムを運用するには、皆さんからの情報提供が必要不可欠です。「いつ」「どこで」「誰が」といった情報をお待ちしています。

市消防本部総務課予防係

22 1746

メール配信サービスに関する問い合わせは、新城まちなみ情報センターのホームページまたは、240001へお問い合わせください。

新城まちなみ情報センター

HP <http://www2.city.shinshiro.aichi.jp/>

平成18年度 納税などのお知らせ

税目等	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市 県 民 税				全期 1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税 市 県 民 税			全期 1期		2期					3期		4期	
軽 自 動 車 税			全期										
国民健康保険税	1期			2期		3期		4期		5期		6期	
上下水道料金 簡易水道料金		4月期 (3・4月分)			6月期 (5・6月分)		8月期 (7・8月分)		10月期 (9・10月分)		12月期 (11・12月分)		2月期 (1・2月分)
農業集落排水使用料		4月期 (3・4月分)			6月期 (5・6月分)		8月期 (7・8月分)		10月期 (9・10月分)		12月期 (11・12月分)		2月期 (1・2月分)
下水道事業受益者負担金		1期				2期			3期			4期	
市営住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
し尿汲取手数料		1期 (3・4月分)			2期 (5・6月分)		3期 (7・8月分)		4期 (9・10月分)		5期 (11・12月分)		6期 (1・2月分)
介護保険料	1期			2期		3期		4期		5期		6期	
保育園保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
農業共済掛金 水稲 家畜・園芸				1回作									
加入者ごとに納期限が異なりますので、係から送付される納付書をご覧ください。													
納期限		18.5.1 (月)	18.5.31 (水)	18.6.30 (金)	18.7.31 (月)	18.8.31 (木)	18.10.2 (月)	18.10.31 (火)	18.11.30 (木)	18.12.25 (月)	19.1.31 (水)	19.2.28 (水)	19.4.2 (月)

口座振替をご希望の方は、税務課または各総合支所税務窓口、金融機関へお問い合わせください。

平成18年度から集合税（鳳来地区）は、各税（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）ごとの納税となります。納期限についても、それぞれの税ごとに異なります。すでに集合税として口座振替の申し込みをされている方は、各税（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）ごとの振り替えとなりますので、新たに申し込みする必要はありません。

本庁 税務課 ☎23-7615



再発見!

わがまちの文化財・施設紹介

新城には、数多くの文化遺産が存在します。新市発足に伴い、私たちのまちにも先人たちが残してくれた貴重な宝物が増えました。今月号から、わがまちの文化財・施設などを紹介していきます。

新城市設楽原歴史資料館

平成8年4月に開館し、日本一の数を誇る火縄銃を展示し、火縄銃の歴史と設楽原の戦い関係資料を紹介しています。また、日本開国の基となった幕末の日米修好通商条約調印の立役者である岩瀬忠震ゆかりの品も展示されています。

所在地 竹広字信玄原⁵⁵²

開館 午前9時～午後5時30分

休館日 毎週月曜日（月曜日が休日の時は翌日）・年末年始

観覧料 19ページ最下段のとおり

*お知らせ

平成18年度の会員を募集しています。1年間何度でも入館ができ、資料館の研究紀要・活動情報などをお届けします。

一般会員 1,000円
小中学生会員 500円

資料館開館10周年記念行事
開館10周年を記念して、設楽原歴史資料館開館10周年記念行事を開催します。

4月29日（祝）
午前9時40分～正午
資料館研修室・駐車場

内容
・記念講演会（入場無料）

講師

福井市立郷土歴史博物館
主幹学芸員 西村英之氏
「博物館資料に見る橋本左内」

・開館記念式典
・覇城太鼓（川路）の上演
・火縄銃（長篠・設楽原鉄砲隊）の演舞
設楽原歴史資料館 22 0673



こんにちは赤ちゃん



2月届出分

2月1日～28日の間に届出のあった赤ちゃんです。
届出人の承諾を得て掲載させていただいています。

氏名
性別
保護者
地区

本多優希子	青木陽菜	加藤夢々	小笠原塔子	中村朱那	伊藤匡輝	井伶華	小嶋美桜	梶原陸	杉木謙太	松尾柚葉	ベニシツナ	請井功季	近藤実家	米山松二	坂田愛優	泉さくら	前原美胡	上浦誠	永富翔大
女	女	女	女	女	男	女	女	男	男	女	女	男	男	男	女	女	女	男	男
哲男	義久	康範	雅一	紘基	松栄	佳則	晋介	隆志	好幸	幸徳	エリアス	貴永	由紀夫	裕史	幸治	智彰	一元	友洋	利幸
富永	只持	大海	門谷	富岡中部	野田	川田	大野田	東新町	石田	川路	的場	平井	西新町	大野田	川田原	杉山	石田	杉山	川田原

4月の各種相談

印は前々日までにご予約ください

相談名など	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児 童 相 談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター 23-7366
一 般 健 康 相 談	4/3(月) 午前9時～11時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
こ こ ろ の 相 談	4/3(月) 午前9時～11時 (要予約)	新城保健センター	
育 児 相 談	4/18(火) 午前9時30分～10時30分	新城保健センター	
教 育 相 談	毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	指 導 室 23-7652
登 記 法 律 相 談	4/11(火) 午前9時～11時	勤労青少年ホーム	司 法 書 士 会 22-4076
法 律 相 談	4/12(水) 26(水) 午後1時～4時 (要予約 4/1～予約受付)	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
心 配 ご と 相 談	4/7(金)、21(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	
	4/5(水)、19(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター	社会福祉協議会鳳来センター 32-0553
	4/10(月) 午後1時～4時	作手開発センター	社会福祉協議会作手センター 38-1481
女性悩みごと電話相談	4/13(木)、27(木) 午前10時～午後2時	行 政 課	フ リ ー ダ イ ヤ ル 0120-874-412
身体障害者福祉相談	4/14(金)、28(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
消 費 生 活 相 談	4/18(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商 工 観 光 課 23-7634
人 権 行 政 相 談	4/11(火) 午後1時～4時	東庁舎会議室	市 民 課 23-7628
年 金 相 談	4/25(火) 午前10時～午後3時 年金の代理請求は委任状必要	市民体育館第1会議室	保 険 医 療 課 23-7625
無 料 住 宅 耐 震 相 談	4/1(土)、15(土) 午前9時～正午 (要予約)	勤労青少年ホーム	都 市 計 画 課 23-7640
	4/8(土) 午前9時～正午 (要予約)	鳳来総合支所2階・第2会議室	
パソコン悩みごと相談	毎週土曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	新城まちなみ情報センター	新城まちなみ情報センター 24-0001
健 康 相 談	毎週月曜日 午前9時30分 (健康手帳持参)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811
母 乳 相 談	4/20(木) 午後2時30分 (要予約、母子健康手帳持参)	鳳来保健センター	
す こ や か 相 談	4/26(水) 午前9時30分 (母子健康手帳持参)	鳳来保健センター	
能登瀬いきいき広場	4/27(木) 午前10時 (健康手帳持参)	東部高齢者生きがいセンター	
出張すこやか相談	4/12(水) 午前10時 (母子健康手帳持参)	玖老勢コミュニティプラザ	

アカヤシオ(ツツジ科)
鳳来寺山で4月の下旬に、奥の院付近から山頂にかけて見られます。



撮影 / 鳳来寺山自然科学博物館

市内の交通事故状況

区 分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死 者	負傷者	計	
2月中	17年	23	0	35	101
	18年	15	0	19	105
	増減	-8	0	-16	4
累計 2月末 現在	17年	48	0	68	202
	18年	40	2	53	219
	増減	-8	2	-15	17

4月の夜間緊急医・休日診療所

夜間緊急医輪番表(午後7時~11時)

1	土	今泉病院(栄町)	22-1150
2	日	中村医院(的場)	22-2863
3	月	さくら眼科(上平井)	22-4100
4	火	石川整形外科クリニック(平井)	24-6500
5	水	緑が丘診療所(緑が丘)	24-4026
6	木	あいきょうクリニック(大野田)	24-1777
7	金	今泉医院(玖老勢)	35-1003
8	土	茶臼山厚生病院(富沢)	22-2266
9	日	ほうらいクリニック(大野)	32-1026
10	月	おさだファミリークリニック(本町)	23-7772
11	火	皮フ科新栄クリニック(平井)	24-6022
12	水	春日眼科(杉山)	24-3222
13	木	内山医院(平井)	24-1212
14	金	西新町内科整形外科外科医院(東新町)	22-0372
15	土	星野病院(大野)	32-1515
16	日	村松内科(東新町)	22-0026
17	月	森下医院(布里)	36-0002
18	火	中村医院(的場)	22-2863
19	水	ほうらいクリニック(大野)	32-1026
20	木	村松内科(東新町)	22-0026
21	金	高木内科医院(栄町)	22-2861
22	土	宮本病院(海老)	35-0811
23	日	高木内科医院(栄町)	22-2861
24	月	ちさと医院(杉山)	23-4321
25	火	静巖堂医院(副川)	35-0022
26	水	ながしのクリニック(長篠)	32-3223
27	木	荻野医院(長篠)	32-0020
28	金	織田医院(下吉田)	34-0021
29	土	静巖堂医院(副川)	35-0022
30	日	ちさと医院(杉山)	23-4321

夜間緊急医

外来のみで、午後7時から11時までですので受診を希望される方は、
 容態を事前に連絡してお越しください。また、緊急医は都合で変わることがあります。

県救急医療情報システム

皆さんからの医療機関の問い合わせに対し、
 県救急医療情報センターが、365日24時間
 体制で、最寄の医療機関を案内しています。
 なお、インターネットで直接検索すること
 ともできます。

救急医療センター 22-1133
<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

休日診療所

医科・歯科を開設しています。

診療時間

医科(午前9時30分~午後4時30分)
 歯科(午前9時~正午)

開設日

4月 2日(日)・9日(日)・16日(日)
 23日(日)・29日(土)・30日(日)

開設場所

新城市矢部字上ノ川1番地8
 新城休日診療所 23-3665

診療は医科・歯科ともに外来のみです。
 利用される時は、必ず「健康保険証」
 などをご持参ください。

深夜などの対応

午後11時から翌朝午前8時までと休日診
 療所診療時間外は、新城市民病院で対応し
 ます。

問い合わせ 新城市民病院 22-2171

くすり安心電話

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・
 質問など。

問い合わせ 新城薬剤師会
 開設時間 午後9時~翌朝午前9時
 090-5007-1200

救急医療は、多くの人の善意によって支えられています

鳳来寺小学校

恵まれた自然、地域の優しさの中で
豊かな心が育ちます

子どもは
風の子
天の子
地の子



三代代で、学校茶畑のお茶摘み、給食、グラウンドゴルフを楽しんでいます。学年ごとに、ミニデイサービスに参加したり、くるみ荘を訪問したりして、お年寄りと交流をしています。

また、読み聞かせや、川遊び・きのこ狩りなど季節を楽しむ活動、生活科・総合的な学習などでも、地元の方のお世話になっていきます。

地域の方の優しい目配り、声かけをいただき、子どもたちは優しい心を育んでいます。



No.3

このコーナーは、市内にある26の小・中学校の特色ある活動・行事などを、毎月2校ずつ紹介しています。今回は、鳳来寺小学校と八名中学校です。

八名中学校

「夢中・熱中・八名中」は18年度八名中学校の合言葉です。生徒数162人、各学年2クラス。教育目標「人が好き・花が好き・土が好き」のもと、八名中独自の活動を展開しています。



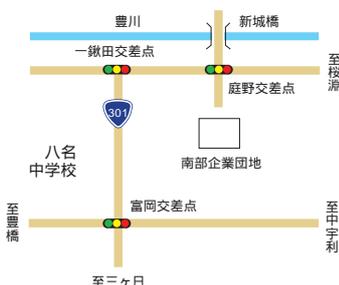
SUNフラワー運動

1・2・3年生の3人一組で花を育て、鉢を交換(リレー)し合うことで、心の交流を図っています。育てた花は保育園や幼稚園、小学校、寿楽荘などへお届けし、SUNフラワーの輪を地域にも広げています。



ヒューマンGG交歓会

市グラウンドゴルフ協会、南部体育振興会の協力を得て、生徒と保護者、教員がペアを組んで、全校でプレーします。親子で励まし合ったり、ホールインワンを讃え合ったり、ほほえましい姿が見られます。



広報しんしろ
No.6 平成18年4月号
発行/新城市役所・編集/秘書広報課
〒441-1392 愛知県新城市字栗入船6-1
☎0536(23)1111 ☎0536(23)7296